



管内地域金融機関の取組ポイント集（概要）

平成25年12月18日

関 東 財 務 局

「管内地域金融機関の取組ポイント集」について

- 10月25日、金融庁において、金融機関等における中小企業に対する新規融資や経営改善・事業再生支援等にかかる先進的な取組みや広く実践されることが望ましい取組みを取りまとめた「新規融資や経営改善・事業再生支援等における参考事例集」を公表。
- 当局としても、金融機関が中小企業等に対する新規融資や経営改善・事業再生支援等への取組みを促進するにあたり、目利き力不足、マンパワー不足といった根本的な課題も含め様々な課題を抱えていることに着目し、管内地域金融機関(地域銀行23行、信用金庫72金庫、信用組合56組合)の取組み実例の中から、課題解決に向けて他の金融機関の参考となりうるポイントを取りまとめ、公表。
- これにより、課題解決に向けたノウハウが共有され、金融機関における自主的な取組みが一層促進されることを期待。

〈掲載事例〉

本取組ポイント集は、「新規融資」、「経営改善・事業再生支援」、「創業・新事業支援」の3項目で構成。

新規融資

- 取組方針 ○目標設定 ○業績評価 ○態勢整備 ○人材育成 ○新規融資掘り起こしへの取組み
- 海外進出支援 等

経営改善・事業再生支援

- 取組方針 ○目標設定 ○態勢整備 ○外部機関の活用 ○人材育成 ○事業承継支援 ○その他 等

創業・新事業支援

- 取組方針 ○外部機関の活用 ○成長分野 ○海外進出支援 ○地方公共団体との連携 ○その他 等

新規融資や経営改善支援等の取組みに係る課題

○ 管内地域金融機関においては、新規融資や経営改善支援等に係る経営方針の策定や態勢整備は進んでいるものの、主に下記のような課題があると認識。

- ・ 経営方針を、営業の末端まで浸透させるためには、適切なインセンティブ付けも重要
- ・ 営業店任せではなく、本部と営業店が一体となった取組みが重要
- ・ 積極的にリスクテイクする仕組みの構築が重要
- ・ コンサルティング機能の発揮のための人材やノウハウが不足しており、人材育成や外部専門家の活用が必要
- ・ 支援を必要としている小規模・零細事業者まで支援先企業の対象を拡大する必要
- ・ 地域経済活性化のために、地方公共団体、大学等との連携強化も重要 等

○ 上記のような課題に関して、参考となりうる取組みを中心にポイントとしてとりまとめたもの。

地域銀行

新規融資

- ・ 個人業績評価において、融資獲得額だけではなく、収益ベースによる評価とともに、本人の努力の結果かどうかもチェック[業績評価]
- ・ 営業店が全融資先に対する訪問活動等により資金ニーズを発掘し、本部と営業店で集中協議を行い、融資の早期実行に結び付け[態勢整備]
- ・ 取引先(地場産業)や病院等へ行員を出向[人材育成]
- ・ ミドルリスク先や破綻懸念先について支店長権限を拡大[新規融資掘り起こしへの取組み]
- ・ 設備計画アンケートやニーズヒアリングシート等による既存取引先の実態把握[新規融資掘り起こしへの取組み]

経営改善・事業再生支援

- ・ 経営改善支援先における計画策定率・ランクアップ件数や外部支援機関(支援協、認定支援機関等)の活用件数を目標設定[目標設定]
- ・ 条件変更先のうち、経営状況に特段問題ない先等を除く全先に対し、個別に対応方針を決定し、ソリューションを提供[態勢整備]
- ・ 外部専門家の得意分野を集約したリストを作成し、案件に応じて相談[外部機関の活用]
- ・ 地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会、中小企業基盤整備機構等への人材派遣・研修参加によりノウハウを吸収[人材育成]
- ・ 事業承継に関する専門部署を設置し、担当者が外部専門家と連携を図りながら、顧客の具体的な問題解決策を提案[事業承継支援]

創業・新事業支援

- ・ 成長分野等における革新的・創造的な新しい事業プランを募集。受賞プランには資金支援やコンサルティングを実施[取組方針]
- ・ 補助金や利子補給制度の情報提供・申請手続きを支援する専担部署を設置し、営業店をサポート[取組方針]
- ・ 医療・介護分野における専門知識を有する人材を配置した部署・ファンドを創設[成長分野]
- ・ 中国拠点(駐在員事務所)のネットワークの活用により、製造拠点の設立支援や販路開拓サポートを実施[海外進出支援]
- ・ 市と連携協定を締結し、起業・新事業の創出支援や大学・研究機関と企業との交流の場の創出等を推進[地方公共団体との連携]

信用金庫

新規融資

- ・ 課題解決に向けた取組みが重要と認識しており、取引先に対する様々な支援に取組む方針を明示[取組方針]
- ・ 本部に専担部署を新設(専担者を配置)し、営業店からの個別相談に対し専門的な対応ができる態勢を構築[態勢整備]
- ・ 融資推進能力の優れた職員を特別職として指名し、営業店の若手職員と取引先へ同行訪問を行い、スキル・ノウハウを伝授[人材育成]
- ・ 県内全信金の共催により、県産品に関するビジネスマッチングを開催[新規融資掘り起しへの取組み]
- ・ 提携する各分野の専門機関・専門家のネットワークを活用し、取引先の抱える問題に解決策を提供[海外進出支援]

経営改善・事業再生支援

- ・ 多数の外部専門家を登録し、中小企業のライフステージ毎の経営課題に応じた専門家派遣を行う態勢を整備[態勢整備]
- ・ 中小企業診断士協会と提携し、中小企業診断士と職員が取引先を同行訪問し、財務上の問題分析や経営改善をアドバイス[外部機関の活用]
- ・ 中小企業再生支援協議会への出向によるスキルアップ。また、その経験を活かし、金庫復帰後に大口の再生案件を担当[人材育成]
- ・ 事業承継に関するセミナーや無料相談会の開催。また、次世代経営者向けの研修を実施[事業承継支援]

創業・新事業支援

- ・ 新事業に挑戦する勇気を持てる仕組みが必要との考えから、地元市町村・地元大学と連携した創業支援施設を運営[取組方針]
- ・ 創業補助金の申請支援について商工会議所等と覚書を締結し、スムーズに補助金交付が受けられるよう連携[外部機関の活用]
- ・ 営業部内に新分野支援グループを新設し、ハウスメーカーや介護事業者との提携を開始[成長分野]
- ・ 地方公共団体や大学と連携した創業支援施設を運営し、経営相談ができるマネージャー等を配置して相談等を受付[地方公共団体との連携]

信用組合

新規融資

- ・ エリアマーケティング分析に基づき重点地区を設定し、新規対象先を常時20件保有して訪問活動を展開[目標設定]
- ・ 融資開拓の手引書となる「営業推進マニュアル」を策定[態勢整備]
- ・ 医療・介護分野の融資開拓に向け、医療専担部署を設置し、医師を顧問として招聘。同分野に精通した会計事務所と連携[態勢整備]
- ・ 新規融資取組みに係る成功事例を営業店に紹介し、職員の新規融資に対する意識を高揚[人材育成]
- ・ エコアクション21の環境経営認証の取得支援のための講座開設。取得企業等向けの特別融資商品を開発[新規融資掘り起こし]

経営改善・事業再生支援

- ・ 経営方針・事業計画等に認定支援機関として実践すべき役割を明記し、役職員に徹底[取組方針]
- ・ 融資部企業支援グループに業種別担当者を配置し、支援先の専門性を踏まえた効率的な支援体制を構築[態勢整備]
- ・ 業務提携先であるNPO法人(経営コンサルタント)の講師による経営改善セミナー、経営相談を実施[外部機関の活用]
- ・ 中小企業診断士やコンサルタント等の外部専門家を講師に迎え、業種別研修を実施[人材育成]
- ・ 2代目世代との交流会を立ち上げ、今後、事業承継や税金等をテーマとした研修会や会員相互のビジネスマッチングを実施[事業承継支援]

創業・新事業支援

- ・ ハローワークと連携し、創業に関する相談(各種助成金制度の利用含む)に対して、相互に窓口を紹介する体制を整備[外部機関の活用]
- ・ ABL融資取扱要領等を制定し、太陽光発電事業を対象としたABLの枠組みを整備[成長分野]
- ・ 農業者の不測の資金需要に応えるため、事前審査後の有効期間内であれば限度内で融資実行する予約型のプロパー商品を開発[成長分野]
- ・ 海外進出を支援する専門部署を設置し、業務ノウハウ習得のために職員をJETROへ出向[海外進出支援]